

狭山市議会議長
加賀谷 勉 様

研修議員氏名 高橋ブラクソン久美子

視 察 ・ 研 修 会 報 告 書

このことについて、次のとおり報告します。

1 期 間 令和元年 7月 5日～令和元年 7月 7日 (2泊 3日)

2 研 修 会 名

1. 国東市
2. 全国フェミニスト議員連盟サマーセミナー

3 研修会主催者

2. 全国フェミニスト議員連盟

4 開 催 場 所

1. 国東市
2. 熊本市

5 研修会スケジュール

1. 国東市
2. 熊本市：別紙のとおり

6 研修会概要

1. 国東市：資金運用、資金調達、資金取り扱い不正防止について

国東市においてはカリスマ職員と言われている益戸健吉氏に講義をしていただいた。

益戸さんに関しては、関西学院大学の2018年の報道発表によると次のような方。

大分県の国東市役所に勤務しながら関西学院大学大学院の経営戦略研究科で学び、市の資金運用改革などに取り組んだ益戸健吉さんは、昨年、大学院学位記授与式で博士号（先端マネジメン



ト)が授与されました。

益戸さんは1954年11月大分県生まれ。早稲田大学卒業後、出身地の旧国東町役場に入職。大学院進学のかっかけは2007年、本学経営戦略研究科の石原俊彦教授の地方公会計に関する講義を受講し、「自治体職員は自治体経営の知識が足りないのではないか」との指摘を受け、学習意欲に火がついたとか。

しかし平日の勤務後、国東市から通える九州の大学院はありませんでした。そこで石原教授が在籍し、毎週土曜に6コマ連続の集中プログラムがある関西学院大学で学べないかと考え、「フェリーを使えば、仕事と通学を両立できる」と、53歳で入学しました。

修士課程の受講は2008年4月から2年間。毎週金曜の業務後、別府港からフェリーで大阪南港へ。翌朝、西宮上ヶ原キャンパスに移動し、9時からの講義を受けて、その夜にフェリーで帰る生活を続けました。地方自治体財務会計論、内部統制論、行政経営論など、自治体経営に関する分野を学びました。

市役所では授業で得た知識をすぐ生かし、2009年に税務改革に着手。1年間で16の戦略を実行し、4町合併後も分断されていた税務組織をまとめるなど税務の総合的な改革を実現しました。2012年には、会計管理者兼会計課長として資金管理改革を主導。資金の調達と運用の一体的な改善などの改革を進め、2013年度の基金運用利回りを全国トップ級の1.960%（前年は0.517%）に上げました。その結果、国東市は2014年度「地方公共団体ファイナンス賞」を受賞し、他の地方自治体やメディアから注目されるようになりました。

定年退職目前の59歳の時、英語を猛勉強して博士課程に合格し、2014年4月から再び経営戦略研究科に通学。英国での海外調査、全国約600の地方自治体に対するアンケートなどを実施し、300頁を超える博士学位申請論文を作成。自治体の資金運用だけではなく、調達も含めた資金管理全般の内部統制の在り方についてまとめ、地方自治法150条の解釈にも影響を与える結論と示唆も導き出しました。

国東市：

人口：27867人 人口減少率：10.5%（平成元年22年度と27年度の国勢調査による）面積318.08km² 一般会計（平成31年度）：21,498,000千円 特別会計（平成31年度）：14,212,414千円 財政力指数：0.33 経常収支比率：99.5% 実質公債費比率：9.5% 起債残高：204億円（平成29年度）ちなみに302億円（平成18年度） 基金残高：151億円（平成29年度）ちなみに38億円（平成18年度）高齢化率：42.77%

自治法第150条の改正は平成29年6月2日に国会で議決され、6月9日に制定された。これらの内容についてが今回の研修の軸であった。

しかし、私の関心は国東市のような小さな市（一般会計規模 約200億円、人口2万7千人）が①なぜ150億円も基金を持っているのか、②なぜ10年間に100億円も起債残高を減らすことができるかという点であった。

なぜ150億円も基金が必要なのかについて、益戸氏によれば、今後の財政難に備えてということであった。特に施設などの建設は考えていないようだ。市庁舎は平成18年の合併時に作られたようで新しく、併設されている図書館は全国から注目を得ているような斬新なものであった。よって、何かのために備えて基金を増やしているようではなかった。

ということは、基金を増やすために運用により特別の努力をしているという事。これにはテクニカルな問題をクリアしていた。まず、預金をするよりも、長期の国債などの運用や起債を行う事である。

まず、預金では利子はない。歳計現金等を含めすべての基金を一括としてまとめることが必要である。（狭山市では近年一括を始めた）

歳計現金をも資産計画に入れるという事は、現金不足に備えることが必要である。そのためには、「専用当座貸し越し」を契約する。債券売り現先取引の補完として、支払日当日に資金不足が判明しても資金が調達できる。ただ、一時借入金の返済は出納整理期日までに行う。さもなければ、ヤミ起債となる。これは許されない。

今は基金をためること。その活用は長期国債を買うなどをすること。何も国債の期間、何十年間も持つ必要はなく、適宜売ることによって利益を得られる。国東市における基金運用利回りは、平均残高が165億円、運用収入が20,954万円、利回りがなんと1.247%であった。

償還年限を短期化すれば、もちろん債務の圧縮をすることになる。国東市ではこの10年間に100億円もの起債残高を圧縮した。（301億円から204億円へ）この債務の圧縮は 利子の圧縮をもたらす。起債の際に、据え置き期間を設けないという事、できれば支払い利子の削減、債務早期償還を図ること。ここで目からうろこだったことは、早期繰り上げ償還しても公債費地方交付税措置は継続するという事である。基準財政需要額に返還分も載せられるという事。

公債費が大きければ大きいだけ払う利子の量も大きくなる。また、市債借り入れが長期になると利子の変動が問題となる。少なく小さくなるだけではない場合もある。市債の借り入れの際には、早期償還ができるように、契約を結ぶべきである。縁故債だけでなく、地方公共団体金融公庫資金ですら、据え置き期間を設ける必要がない。少なくとも上限を超えなければよいだけだからである。据え置き期間を設けず、10年で償還方法を見直した場合、支払い利子が何十億円も少なくなる例もある。

現在の狭山市の公債費の利子率が20%近いのを大きいとみなすべきだ。また、水道事業においては利子率が35%ほどになることをどうにかできないか考えるときだ。

公債費を見ると国東市では全支出の11.2%（実質公債費比率9.5%）である。これは狭山市に比べ高いが、安全水域であり、積極的に起債をつかっていることの証拠だろう。または、市債の繰り上げ償還をしているかだ。これでは困るという人もいるかもしれないが、起債が地方交付金処理されていることに注目である。約30億円の市税収入に対し、地方交付金がなんと78億円という事をみると、地方交付税の内、基準財政需要額に入れられた市債がどのくらいあるかと推測すれば、公債費率だけで起債の是非を考えてはいけないのではないか。

様々なことを利用、考えて、国東市で財政力指数が0.3という割には、高い基金残高160億円（人口規模が狭山市の5分の1以下なのに、基金残高はほぼ同じ）という奇跡的な財政状況を導いている。

資金取り扱い不正防止に関して：資金管理に関わる内部統制体制整備

平成29年の自治法第150条の改正で都道府県や政令都市等に資金管理内部統制体制整備が義務付けられ、市町村も努力事項として規定された。

では、資金管理内部統制体制とは何か。どうやって不正防止をするのか。とにかく条例を制定して、体制整備を行うというのだ。その後、年次資金調達運用戦略をたて、公金管理、準公金管理、資金運用資金調達などに関しては、管理指針を作成して、規則として告示することになる。チェックに対する報告書を年度ごとに公開し、監査委員に意見を聞かなければならない。今までは準公会計あつかいであった学校給食費等を一般会計編入し、教育委員会がこれを管理。釣銭不足公金処理に関しては会計管理者が責任を持つ。

とにかく、国東市では2012年に首長部局現金取り扱いに対する会計責任者の監督事項を決め、現金出納に関しては会計管理者（又は会計課職員）が各職場訪問をしてそ

の実態を明らかにし、内部チェックをしている。チェック事項はあらかじめ決められている。興味深い点は、領収書に番号を付したものを使い、会計年度ごとに新たににする。書き損じの領収書は残す等、詳しく望ましい方法を提示したことである。釣銭管理にしても同様に、声を出して金銭の受け渡しを伝えるなど細かい方法を示している。

このように、資金管理に関わる内部統制体制整備がされた時、監査委員はどうするのかだが、チェックによって出てきた報告書を精査、意見を付け加えるなどをする。もちろん、議会は監査委員の意見付きの報告書を吟味し、公表する。

狭山市も遅かれ早かれ、内部統制体制を確立しなければならないであろう。市長は自らの責任で、財務に関する事務が適正に行われるように指針を定め、必要な体制の整備を求められるだろう。また、行った報告を毎年示し、それに対して監査委員からの意見を加味して、議会に示さねばならなくなる。「内部統制体制とは何か」、「財務関係事務とは何か」を考えなければならないし、資産（資金）管理だけでなく運用についても真剣にとらえなければならないであろう。すべきことは、少なくともこれらの動きに対応するだけの研修に努めるべきである。私も今後このような研修があるのであれば、もっと研鑽に努めなければ今後の体制構築の際、報告書を意見書とともに出されたときの評価などへの対応できないのではないかと考えている。

全国フェミニスト議員連盟 2019 サマーセミナー in 熊本

想像してみよう 女性50%の政治が作る社会を

7月6日「子どもの声の代弁者は誰」

1. 講話：「特別支援教育コーディネーターとして子どもたちと向き合った実践の日々を通して」

南都芳子「みんなの学校」こと大阪市立大空小学校元特別支援教育コーディネーター

大阪市立大空小学校は障がい児を普通学級で健常児とともに指導する。ほかの学校で不登校を起こした障がい児や、特別支援学級でもてあまされた障がい児も、大空学校では普通学級で受け入れた。「みんなの学校」のゆえんである。担任などはなくし、複数教師や地域住民との協働がなければ、こういう教育は成り立たない。「みんなの学校」に学ぶことは多い。このような特殊に見える学校で、障がい児は阻害されることなく、自分の思うままにふるまうことができるようになる。そうすると落ち着いてきて、他の子どもともうまくコミュニケーションが取れるようになる。

どの子どもの集中力高まるそうで、全国学力テストでかなりの高得点をとったこともあるという。

2. 「熊本市の支援体制について」熊本市教育委員会 総合支援課特別支援教育室

熊本市では1校を除く全小学校で特別支援学級を持ち、中学校にはすべての学校に特別支援学級が設置されている。通級学級はまだすべての学校に設置されているわけではない。特別支援学校は熊本市内に4校あるが、学校を新設する予定である。その学校は市の中央部、熊本市役所に近い城東小学校、藤園中学校の敷地内に作り、それぞれの学校と交流を持つような教育にする。

私は障がい者を育てた。普通学級から出され（担任の手に負えないと言われた）、特殊学級に、その後は養護学校に進学した。徐々に普通の社会から追いやられ、障がい者の枠の中に入れられた。付き合うのは支援員と障がい者という人々。普通の社会の普通の人生からは遠く離れた。インクルーシブという言葉が必要なのは、障がい者が普通の社会にインクルーブされていないからなのである。要するにはじき出されている。

ようやく、障がい者も社会の担い手として、自立する人間として見られるようになりつつある。そうするには、教育を基にして社会そのものを変え、日本人の意識を変えていくことが大切なのである。その実践を大空小学校が先鞭をつけた。狭山市でもこのような試みが行われればよいのだけれど、そのためには教師の訓練が必要だし、地域の支えが必要となる。どうにかできないものかと思う。

3. 向精神薬服用経験者によるパフォーマンス

これはよく聞いていた怖い話だ。ある時、ちょっと鬱っぽくなった時、薬をもらう。もっと悪くなるともっと多く処方される。眠れなくなると今度は睡眠薬。うまく効かなければ他のもっと強い薬になる。その量も増えていく。どんどん、薬の量や種類が増え、人間として機能するのが難しくなるほどになる。薬の服用は、原因の治療以上に悪く働く。薬の副作用を薬で直そうとすればするほど症状が悪化する。そうになると、家庭も仕事も失う。

この度のパーフォーマーの方は、原因はなんと出産時に直した銀歯のアレルギーだったという。それが、他の症状を起こし、治療しようとも対処治療を繰り返した挙句、

どんどん悪くなり、感情だけでなく、自分を四肢をコントロールができないくらいになった。原因が分からないからむやみに薬を増やし、入院をしても薬漬けだ。

怖いことは、原因がわかり、銀歯を直しても、薬を止めるのはとても大変であるということ。薬は体を蝕んでいるから、それを抜くにはそれ以上の苦しみを受けなければならなかったし、薬漬けにされた以上に薬を抜くために時間と忍耐と苦しみを受けなければならないので、最後まで薬を止めることができる人が少ない。結局薬に依存してしまう。

これからがもっと怖い。これらの薬が幼い0歳児から使われ始めているのである。夜泣きがひどい子供に睡眠薬？どのくらいこの薬が乳児の成長をさまたげるかまだ分からないのに。幼い子供の多動児にも薬は使われている。

一時の症状緩和がこの子どもたちの成長において何をもたらすかを分からない状況で、こんな薬を使ってよいのか。実際、障がい児には多くの向精神薬が使われている事実がある。多動児だけでない。てんかんの発作を抑えるために、けいれんを抑えるために。暴れる子どもを静かにするために。向精神薬は学校で、家庭で使われている。

これらの薬の副作用のほうが怖い場合もある。例えばリタリン。私が学生の時に学んだのは多動児に投与するという事だったが、今ではこの薬は覚せい剤の一種として使用を抑制されている。この間、これを処方された子どもたちは覚せい剤の依存症と同じ症状を持つ。

本当に子どもへの向精神薬の投与は気をつけなければならないし、6歳以下の子どもには投与すべきではない。それ以上の子どもであっても子どもへ恒常的に向精神剤を与えることはもっと慎重でなければならないと思う。夜泣きがひどいから、赤ん坊に眠り薬を与えるというのは、大人としていかがかと思うし、処方する医者もどうにかしている。

4. パネリストと会場との意見交換・まとめ

子どもの代弁者には誰もなれない。子どもに聞くしかない。子どもに寄り添うしかない。大人が自分の勝手に様々なことを考え、大人の理屈で子どもを自分たちの思うように動かしたいというのは、子どもには迷惑なこと。

私がアメリカで40年前に障がい児教育を学んでいるとき、すでにインクルーシブの波が来ていた。それまでアメリカでは様々な障がいをつくりだすのに忙しかった。その時

には、日本ではなかった学習障害、LD、ADHD、ディレクシアだと様々なラベルを付けた。しかし、保護者からは少し問題がある子を教室から排除するためにラベル貼りをしているのではないかという不満が出されていた。教員にとって、普通の扱いやすい子だけを集めたクラスは教えやすい。だから扱いにくい子どもにレッテルを貼って、特別な指導を受けさせるという名目で特別クラスにおいやるという事。その反省がインクルーシブな教育ではないか。

7月7日「候補者男女均等法を徹底活用」

1. 熊本市における男女共同参画の取り組み：熊本市男女共同参画課

熊本市は課として男女共同参画にとりくんでいる。政令都市としてのスケールメリットを感じる。第2次熊本市男女共同参画基本計画の説明があった。内容はあまり他市(狭山市)とは変わらないが、今流行の多様性の尊重が盛り込まれている。別紙に説明された概要版を添付する。

私が注目するのはもちろん「多様な能力・視点を生かす社会環境の整備(ダイバーシティへの推進)」の取り組みで「貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮せる環境の整備ならびに性的マイノリティへの支援・社会参画」を明記したことである。女性の貧困等は前から指摘しているが、ちっとも改善されていない。特に母子家庭の貧困、高齢女性の貧困等と正面から向き合うのは正しいことだ。狭山市でもこれは熊本市をみならってほしい。

2. 学生によるプレゼンテーション：「政治分野における男女共同参画推進法」

サマーセミナー実行委員の女性学生がプレゼンテーションを行った。内容では「市町村での努力目標について」が印象的だった。ちょうど参議院選挙の最中だったが、法律の成果(各党の女性候補の割合)が少ないのが絶望的である。議員になったとしても女性であることのデメリット(授乳、保育など)も多く、議員として活動する際の改善の余地が多々あることの検討をすべきであるとのことだった。

実際、狭山市でも子どもを出産した議員もいたし、子育て中で子どもが手術をするので育児休暇を取った議員もいた。今後はどんな障害を持つ方が議員になれるか分からない。狭山市でも、様々な課題をきちんとクリアする心構えが欲しいし、今からでもそのための指針を作るべきだろう。

3. 統一地方選挙を振り返って・女性議員を増やす環境整備とは

九州には女性議員がいない市町村があり、今回は垂水市で女性議員を当選させ、東串良町で若い女性議員を当選させた報告があった。

全国フェミニスト議員連盟では【女性議員ゼロ議会撲滅部】と言われているところがあり、全国の女性議員ゼロの議会で女性議員を立候補させ、女性議員ゼロ議会を無くする運動をしている。今回は埼玉県の羽生市でも久しぶりに女性議員が当選したし、九州でも垂水市、東串良町でも熱心な運動によって女性議員が誕生した。長野県の川上村では女性の立候補すら難しいと思われていたが、見事に女性議員が誕生した。

たった一人の女性を当選させる、すなわちゼロ議会を無くするのは大変な労力や時間がかかる。それをいとわず、ボランティアを行う人がいるとはなんとも素晴らしい事だ。自分が属している会ではあるが、“ゼロ撲”を推進している同志を心から尊敬する。東京や山口、広島、地方からゼロ議会があるとなると出かけていき、女性会議を開いて立候補者を開拓し、立候補するとなれば出かけていき、泊まり込みで応援するのだ。できません、普通では。今回も報告を聞きながら、感心した。

私はこの話を聞きながら、狭山市でも無所属の私のような女性議員の発掘をしなければならぬと強く思った。党派性のない女性議員が狭山市からなくなるようではいけない。さてどのように、センスの良い、真面目で勉強する女性を発掘し、当選させることができるか。真剣に考えよう。